

平成 2 9 年

第 5 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

自 平成 29 年 4 月 28 日
至 平成 29 年 4 月 28 日

飯 館 村 議 会

平成29年第5回飯舘村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	4.28	金	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成29年4月28日

平成29年第5回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成29年第5回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年4月28日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成29年4月28日 午前11時00分				
	閉会	平成29年4月28日 午後 1時33分				
応（不応） 招議及 出席議並 びに欠席議 員 出席 9名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 招 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良 弘	○	2	高野 孝一	○
	3	渡邊 計	○	4	菅野 新一	○
	5	北原 経	○	6	松下 義喜	○
	7	伊東 利	○	8		
	9	飯樋 善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	1番 相良 弘		2番 高野 孝一		3番 渡邊 計	
職務出席者	事務局長 但野 正行		書記 北原 美樹		書記 草野健太郎	
地方自治法の 第121条の 規定による 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野 典雄	○	副村長	門馬 伸市	○
	総務課長	愛澤 伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	齊藤 修一	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	建設課長	高橋 祐一	○	飯野支所長	高橋 正文	○
	会計管理者	石井 秀徳	○	教育長	中井田 榮	○
	教育課長	村山 宏行	○	生涯学習課長	藤井 一彦	○
	代表監査委員	高橋 賢治	○	農業委員会 会長	菅野 宗夫	
	農業委員会 会長	石井 秀徳	○	選挙管理委員会 会長	高野 京子	
選挙管理委員会 書記	愛澤 伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年4月28日（金）・午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第44号 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第45号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第46号 飯舘村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第47号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第48号 飯舘村葬儀所整備工事請負契約について
- 日程第 9 議案第49号 センター地区配水管布設工事請負契約について
- 日程第10 議案第50号 飯舘村学校等再開整備事業工事（第1工区）請負契約について
- 日程第11 議案第51号 飯舘村学校等再開整備事業工事（第2工区）請負契約について
- 日程第12 議案第52号 飯舘村スポーツ公園整備工事（建築）請負契約について
- 日程第13 議案第53号 道の駅までい館備品（ブロンズ像）の取得について
- 日程第14 議案第54号 非破壊式食品放射性物質測定機器の取得について
- 日程第15 議案第55号 道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更について
- 日程第16 議員派遣

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 29 年第 5 回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前 1 1 時 0 0 分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、条例案件 4 件、その他案件 8 件の計 12 件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。産業厚生常任委員会が 4 月 25 日から 26 日に所管事務調査のため、有償ボランティア輸送システムなど高齢者福祉施策及び集合型商店等に係る事項についての現地調査のため岩手県北上市、宮城県南三陸町及び登米市を訪問調査しております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。広報編集特別委員会が 4 月 14 日に広報編集のため開かれております。

次に、本日、議会運営委員会が、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から 3 月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第 1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、1 番 相良 弘君、2 番 高野孝一君、3 番 菅野新一君を指名します。

◎日程第 2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第44号から第55号を一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成29年第5回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、村税等の減免措置に伴う条例の改正及び学校等の再開整備事業工事等の入札が終了いたしまして、仮契約を結びましたのでご承認をいただきたく招集したものであります。

それでは、提出しました議案について説明をさせていただきます。

議案第44号は、飯館村税条例の一部を改正する条例であります。この改正は、地方税法等の改正に伴いまして、個人村民税、固定資産税、軽自動車税に係る関係条例を改め、合わせて条項番号及び語句等の整理を行うものでございます。

議案第45号は、飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。この改正は、地方税法等の改正に伴いまして、国民健康保険税の5割軽減、2割軽減に関する条項を改めるものでございます。

議案第46号は、飯館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例でございます。この改正はごみ袋の手数料について、帰村する村民の負担軽減を図るため、金額を変更するものでございます。

議案第47号は、東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例であります。この改正は、東日本大震災及び原子力災害による被災者に対する平成29年度の個人村民税、固定資産税のうち償却資産分及び軽自動車税について引き続き減免を行うため所定の改正を行うものでございます。

議案第48号は、飯館村葬儀所整備工事請負契約についてであります。4月18日に7社による指名競争入札を行った結果、株式会社古俣工務店川俣支店が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は2億4,084万円であります。

議案第49号は、センター地区配水管布設工事請負契約についてでございます。4月18日に7社による指名競争入札を行った結果、恒栄総合整備株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。

契約金額は6,382万8,000円でございます。

議案第50号は、飯館村学校等再開整備事業工事の第1工区請負契約についてでございます。4月24日に7社による指名競争入札を行った結果、庄司・石川特定建設工事共同企業体が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。

なお、契約金額は19億2,240万円でございます。

議案第51号は、飯館村学校等再開整備事業工事の第2工区請負契約についてでございます。4月24日に7社による指名競争入札を行った結果、古俣・大丸特定建設工事共同企業体が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

契約金額は12億5,064万円でございます。

議案第52号は、飯館村スポーツ公園整備工事（建築）請負契約についてでございます。4月24日に7社による指名競争入札を行った結果、関場・横山特定建設工事共同企業体が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

契約金額は10億5,840万円であります。

議案第53号は、道の駅までい館備品（ブロンズ像）の取得についてでございます。4月14日に1社による見積もり合わせを行った結果、有限会社アカデミヤが落札しましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は2,991万6,000円であります。

議案第54号は、非破壊式食品放射性物質測定機器の取得についてでございます。4月24日に2社による指名競争入札を行った結果、株式会社東栄科学産業郡山営業所が落札しましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものであります。

契約金額は4,644万円であります。

議案第55号は、道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更についてでございます。平成28年7月11日付で庄司建設工業株式会社と工事請負契約を結んで工事を進めてきたところでございますが、施設周りの凍上防止工事及びコンビニエリアの防犯設備工事等を追加する必要が出てきましたので、軽微な変更とあわせて当初の工事請負額を467万5,320円増額する請負契約の変更について議決を求めるものであります。

なお、変更後の契約金額は7億7,123万8,800円であります。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由とさせていただきます。

議長（大谷友孝君） ここで訂正をさせていただきます。

日程第1の中で、会議録署名議員の指名の中で3番 菅野新一君を指名いたしました、渡邊 計君の誤りであります。訂正しておわびを申し上げたいと思います。

3番 渡邊 計君を指名いたします。

◎休憩の宣告

暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時12分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩をいたします。

再開は13時10分といたします。

（午前11時35分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時10分）

◎日程第4、議案第44号 飯館村税条例の一部を改正する条例

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第44号飯館村税条例の一部を改正する条例についての件

を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第44号飯館村税条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号飯館村税条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第45号 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長(大谷友孝君) 日程第5、議案第45号飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第45号飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第46号 飯館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議長(大谷友孝君) 日程第6、議案第46号飯館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番(北原 経君) 今までは1袋50円でした。これは今まで飯館村のごみ袋の値段が高かったのは、老人会が50円からのやつで回ってきたリサイクルなんかそういったことで、老人会の事業に向けたというようなお話をお聞きしたことがありましたけれども、その辺に関して30円になった際の影響はないのかお聞かせください。

住民課長(細川 亨君) ただいまの質問は、当初1袋100円で販売していたときのリサイクル連絡協議会の部分でございますが、100円するときにはその利益に当たります50円から60円をリサイクル連絡協議会に入れまして、それをそれぞれの行政区で資源物として収集した

もののキロ数で、皆さんにその還元金を配っていたということでございます。

この改正で50円から30円に変更した場合には、もうリサイクル連絡協議会に出すようなお金はなくなってしまいますが、より一層、皆さんにはごみ袋を安価で手に入れられるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5番（北原 経君） そうしますと、ほかの市町村からすると30円でもちょっと高いような気もするんですけども、その辺に関しては大体同じようなものですか。他市町村とは。

住民課長（細川 亨君） 近隣市町村のごみ袋の値段等も検討しておりました。川俣町でも1袋30円ということで、同じでございます。

何せ1袋をつくる原価が20円かかるものですから、そこから1割の販売手数料を出していくということですので、ほとんど利益が出ないという状況になっております。よろしくお願ひします。

3番（渡邊 計君） この袋、大きい袋と小さい袋がありますけれども、大きい袋と小さい袋のリットル数はどのぐらいになっていますでしょうか。

住民課長（細川 亨君） 燃えるごみも燃えないごみも大きい袋は45リットルでございます。まだ昔の30リットルもありますものですから、そちらも大にはあると。

小さいほうは燃えるごみにありますが、こちらは20リットル。いわゆる昔、高齢者が30リットルでもちょっと重いというニーズに応じて、小さな燃えるごみ袋もつくったという過去があるということでございます。

3番（渡邊 計君） そうしますと、大きいほうは約4割減ぐらいになっているわけですが、小さい袋は前と同じ、値段が変わっていないと。これは結局大きい袋のほうが売れ筋的に売れるという形で、大きい袋だけ下げて、小さい袋は下げないということでしょうか。

住民課長（細川 亨君） 小さいほうの20リットルの燃えるごみ袋も原価はそれほど下がらないと。15円、16円、この辺でつくられたものでございますので、これを下げてしまうと、今度は販売手数料を払ってしまうと原価割れをしてくる状況となってきますので、こちらは動かさなかったということでございます。

3番（渡邊 計君） ということは、大抵の人は値段がほとんど変わらないなら大きいほうを買うかということになるので、結局生産をどのぐらい在庫を抱えるかということも考えてのこの値段の決定でしょうか。

住民課長（細川 亨君） 先ほどもちょっとさわったのではありますが、この20リットルというごみ袋に関しましては高齢者用でありまして、そういう部分で作成したのはいいのですが、やはりなかなか現状では売れ行きがよろしくないという状況でございます。在庫がまだ残っているという状況でありますので、値段はそのまま据え置いたということでございます。

議長（大谷友孝君） ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第46号飯館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号飯館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第47号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議長(大谷友孝君) 日程第7、議案第47号東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第47号東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第48号 飯館村葬儀所整備工事請負契約について

議長(大谷友孝君) 日程第8、議案第48号飯館村葬儀所整備工事請負契約についての件を議題といたします。

これから質疑を行います。ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第48号飯館村葬儀所整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第48号飯館村葬儀所整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第49号 センター地区配水管布設工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第9、議案第49号センター地区配水管布設工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号センター地区配水管布設工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号センター地区配水管布設工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第50号 飯舘村学校等再開整備事業工事（第1工区）請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第10、議案第50号飯舘村学校等再開整備事業工事（第1工区）請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号飯舘村学校等再開整備事業工事（第1工区）請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号飯舘村学校等再開整備事業工事（第1工区）請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議案第51号 飯舘村学校等再開整備事業工事（第2工区）請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第11、議案第51号飯舘村学校等再開整備事業工事（第2工区）請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号飯舘村学校等再開整備事業工事（第2工区）請負契約についての件

を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号飯館村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第12、議案第52号 飯館村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約について

議長(大谷友孝君) 日程第12、議案第52号飯館村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第52号飯館村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号飯館村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第13、議案第53号 道の駅までい館備品(ブロンズ像)の取得について

議長(大谷友孝君) 日程第13、道の駅までい館備品(ブロンズ像)の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号道の駅までい館備品(ブロンズ像)の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号道の駅までい館備品(ブロンズ像)の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第14、議案第54号 非破壊式食品放射性物質測定機器の取得について

議長(大谷友孝君) 日程第14、議案第54号非破壊式食品放射性物質測定機器の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

3番（渡邊 計君） この放射線測定器ですけれども、かなりの重さがあるわけで、設置場所によっては基礎工事とか、そういうものも絡んでくると思うんですが、これの今回決まった金額というのはどの辺までの工事を示しているのか。お願いします。

復興対策課長（中川喜昭君） お答えいたします。

今回の契約の部分については、製造、あと設置までの金額ということで、9台分の金額ということでございます。

3番（渡邊 計君） ということは、場所によっては400キロに耐える基礎をつくらなくてはならないということになるんですが、それはまた別工事で発注ということになるんですか。

復興対策課長（中川喜昭君） 今回の機器は昨年度購入したものと同一機器でございますが、重量がおおよそ430キロということでありますので、今後設置場所については検討してまいりたいと思っておりますが、その重量に耐えられるような場所であれば今回の契約の中で進められるかと思っております。ただ、場所によっては床とか、その重量に耐えられない場所もあるのかなと考えておりますが、そのときは別に改修を計上するような形になるのかなと思っております。以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号非破壊式食品放射性物質測定機器の取得についての件を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号非破壊式食品放射性物質測定機器の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第15、議案第55号 道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更について

議長（大谷友孝君） 日程第15、議案第55号道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（北原 経君） 40ページの説明資料で、（2）の①で施設の周囲の平板ブロックを設置する、凍結を防止するために砕石を入れるとなっておりますけれども、これは工事の変更額はどれぐらいの金額になっているんですか。

総務課長（愛澤伸一君） 41ページに図面がございまして、建物の周辺の部分に平板ブロックを設置する箇所、面積432平方メートルでございます。この部分の平板ブロックの下に砕石を追加したいということでございまして、諸経費等もございまして細かいところまでは出ませんが、おおよそ諸経費込みで168万円ほどでございます。

5番（北原 経君） 平板ブロックを設置する前に砕石を敷くと言っているんですけども、そ

の碎石を敷く前は、何の上にこの平板ブロックを上げようと考えていたの。ただ土の上にべたべた押しつけるわけだったの。

総務課長（愛澤伸一君） この凍結深度までのということ、十分な深さをとることができなかったということをごさいます、一定程度は碎石を見ていたところをごさいますけれども、十分な深さまでとらなかったということ、今回追加させていただきたいということをごさいます。

5番（北原 経君） これは追加になってきているけれども、基本的には最初に設計したときから完全なる事業主のミスじゃないの。何か厚みが足りなかったのかなんて、ちょっと私は問題があるんじゃないかと思うんだけど、どうでしょうか。

総務課長（愛澤伸一君） 当初はこの通常の工事の中で対応可能と考えていたということをごさいます、今回追加の工事ということになって大変申しわけなく思っておりますが、こんな形でより安全を期したいということをごさいます。

議長（大谷友孝君） ほかにごさいますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号道の駅「までい館」建設工事請負契約の変更についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第16、議員派遣

議長（大谷友孝君） 日程第16、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第5回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午後1時33分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月28日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷友孝

同 会議録署名議員

相良 弘

同 会議録署名議員

高野 孝一

同 会議録署名議員

渡邊 計